

計画策定に当たっての 市の現状等について

1 武蔵村山市を取り巻く環境

(1) 本格的な人口減少・超高齢社会の到来に備えたまちづくりの推進

- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成 29 年7月、出生中位・死亡中位推計)」によると、今後、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、平成 27 年の 1 億 2,709 万人から令和 17 年の 1 億 1,521 万人と 20 年間に 1,188 万人(9.3%)減少した後、令和 35 年には1億人を割り込むと予測されている。
- ◆ さらに、年齢階層別に推移を見ると、年少人口(0～14 歳)及び生産年齢人口(15～64 歳)は減り続け、令和 17 年には対平成 27 年比でそれぞれ 349 万人(27.4%)減、1,234 万人(16.0%)減と大きく減少する一方、老年人口(65 歳以上)のうち、年金・医療・介護・福祉といった社会保障制度の主たる受益者である 75 歳以上人口が 1,632 万人から 2,259 万人と約 1.4 倍(627 万人増)に大きく増加している。
- ◆ このような世界にも類を見ない人口減少・超高齢社会の到来は、地域経済社会の安定・成長を大きく損なうとともに、これまで多くの現役世代に支えられていた社会保障制度の揺らぎを招くなど、極めて多岐にわたる面で日本全体がかつて直面したことのない深刻な問題・課題を引き起こすことが懸念される。
- ◆ このような厳しい将来見通しのもと、政府一体となって、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に取り組む、国民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、「地方創生」と掲げ、「『東京圏一極集中』を是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの視点を基本に、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくるべく、国を挙げて取り組んでいるところである。

(2) 日本の経済情勢の変化に対応した産業振興の促進

- ◆ 現在、日本経済は、海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も持ち直しており、好循環が進展している緩やかな回復基調が続いている。労働市場では、景気回復の長期化や少子高齢化等によって、人手不足感が高まっている。一方で、賃金の伸びは緩やかなものにとどまっており、消費者物価の基調は横ばいとなっており、デフレからの脱却に向けては課題が残されている。
- ◆ 世界最大級のスポーツの祭典である東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、交通網等のインフラ整備の進展や外国人観光客の増加をはじめ、多くの分野で新たな発展や質的向上をもたらし、日本経済全体にとって多大な波及効果が期待されている。大会後を見据えて、訪日外国人観光客を対象とした環境整備を推進することが重要である。
- ◆ 今後の人口減少・超高齢社会の進展によって、従来の小売業や飲食業等に対する需要は低下すると考えられる一方、高齢者向けの医療・介護や生活支援サービスへの需要は着実に高まっていくと見込まれる。このような将来的な人口減少・超高齢社会の進展に伴う消費動向の変化に対応した産業振興を促進する必要がある。

(3) 技術革新による社会経済環境への影響

- ◆ 現在「第4次産業革命」と称される IoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能(AI)等による技術革新が、従来にないスピードとインパクトで進行している。こうした技術革新は、医療、福祉分野等の日常生活から産業活動までの広範囲に影響を及ぼし、社会経済システム全般を大きく変革する可能性がある。
- ◆ この第4次産業革命は、製造業だけでなく、小売業における需要予測の精緻化や農業における生産性の向上、新たな予防・健康増進サービスの創出などにもつながることが期待されている。一方で、現在、人の行っている仕事のうち、多岐にわたるものが、ロボットや人工知能(AI)に置き換わる可能性が高いと予想されている。
- ◆ この流れは、行財政においても活用していくことで、サービスの効率化と高度化が期待できることから、積極的に取り込むことが求められており、既に成果の見られる取組も生まれている。

(4) 価値観・ライフスタイルの変化への対応

- ◆ 時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」よりも、ゆとりや安らぎといった「こころの豊かさ」が求められるようになるとともに、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観に代わり、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいる。
- ◆ 近年では、ライフスタイルの一層の多様化に伴い、ワーク・ライフ・バランス が重視されている。一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会や、誰もが社会とのつながりを持ち互いに助け合う社会を実現することが必要になっている。
- ◆ 性別、人種、宗教、年齢等に関わらず、人の多様性を認め合う「ダイバーシティ」の視点を持った取組が求められている。企業の雇用、地域コミュニティでの活動においてさまざまな人が共生し暮らしていく社会づくりを進める必要がある。
- ◆ また、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「育児や介護との両立等のニーズの多様化」などの状況に直面していることから、生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっている。この課題解決のため、多様な働き方を選択できる社会を実現し、より良い将来の展望を持てるようにすることを目指した「働き方改革」が進められている。

(5) 持続可能な社会づくりに向けた取組の強化

- ◆ 地球環境や経済活動等に関して、人類の営みを持続可能なものとするため、平成 27 年 9 月、国連加盟国は、平成 28 年～令和 12 年の 15 年間で取り組むべき内容として「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」を国連総会において全会一致で採択した。この SDGs では、17 の目標と、それらを達成するための 169 のターゲットが設定されており、経済、社会、環境などあらゆる分野において統合的に取り組むことが求められている。
- ◆ 平成 27 年 12 月の第 21 回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)にて、令和 2 年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めたパリ協定が採択された。パリ協定の採択を受け、国は「地球温暖化対策計画」を策定し、地方自治体では、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進などの自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制に向けた取組が求められている。

(6) 安全で安心して暮らすためのコミュニティの再生・強化

- ◆ 人口減少や少子高齢社会、世帯規模の縮小、プライバシー重視社会の進展等を背景に、全国的に地域社会における人と人とのつながりや、支え合い・助け合いの意識が希薄化し、高齢者の孤独死や子育て家庭の孤立等のように、これまで見られなかった現象が表面化するなど、地域コミュニティの機能の低下が進んでいる。
- ◆ 一方、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、多くの地域で電気・水道・ガス等のライフラインや物資の輸送が寸断された中、避難所の運営や炊き出し、支援物資の配布等を通じ、大規模災害発生時の応急・復旧過程において、地域住民による支え合いが極めて重要な役割を担っていることを、国民全体が改めて認識したところである。今後も、この時の教訓を忘れることなく、住み慣れた地域で暮らし続けるため、普段から地域住民による見守りや声掛け等、さらなる支え合いによる地域づくりが重要になっている。
- ◆ 人口減少・超高齢社会の進展をはじめとする社会経済情勢の変化に伴い、今後ますます個人や地域社会が抱える課題が多様化していく中、行政だけでこれらの課題にきめ細かく対応することは困難であり、地域コミュニティが果たす役割は従来にも増して高まっている。

(7) 地域社会を構成する多様な主体との協働による自主・自立のまちづくりの推進

- ◆ 総務省の「平成 30 年版地方財政白書(平成 28 年度決算)」によると、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率が、対前年度比 1.7 ポイント増の 93.4%(特別区及び一部事務組合等を除く)となっており、13 年連続で 90%台の高止まりの状況が続いている。
- ◆ 地方分権改革は、住民に身近な行政課題の解決をできる限り地方(都道府県・市町村)に委ねることを基本としている。今後、地方分権改革の推進によって、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲が進み、市町村の権限と責務が更に拡大していくと見込まれる一方、超高齢化に伴う社会保障関係費用の増大等のために、財政構造の硬直化に拍車がかかる可能性は否めない状況にある。
- ◆ このような状況下、将来にわたり持続可能な行政経営を推進するには、従来にも増して地域の特性や実情に応じた自主・自立のまちづくりを積極的に推進する必要がある、さまざまな分野において、行政と市民・事業者・地域活動団体等、地域社会を構成する多様な主体との協働による取組みを強化することが求められている。

2 武蔵村山市の現状

(1)人口

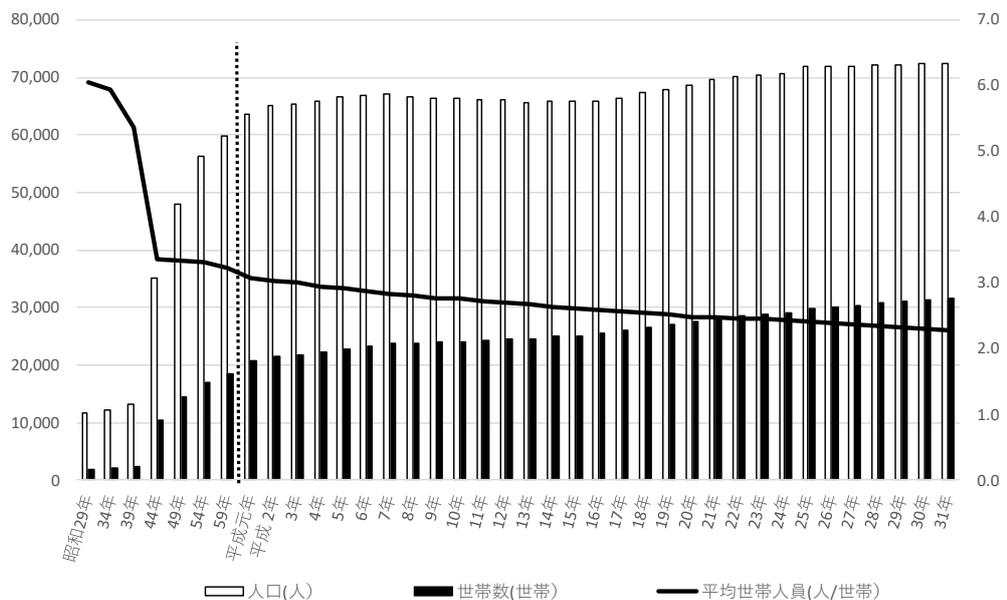
①総人口・世帯数

○人口は、昭和 40 年頃から急増し、平成 7 年に一度ピークを迎えた。その後、いったん減少傾向を示した後、平成 14 年頃から再び増加傾向に転じている。

■人口及び世帯数の推移

| 年次 | 人口(人) | 世帯数(世帯) | 平均世帯人員(人/世帯) |
|---------|--------|---------|--------------|
| 昭和 29 年 | 11,786 | 1,948 | 6.05 |
| 34 年 | 12,126 | 2,039 | 5.95 |
| 39 年 | 13,189 | 2,455 | 5.37 |
| 44 年 | 35,201 | 10,468 | 3.36 |
| 49 年 | 47,951 | 14,379 | 3.33 |
| 54 年 | 56,389 | 17,053 | 3.31 |
| 59 年 | 59,781 | 18,534 | 3.23 |
| 平成元年 | 63,532 | 20,643 | 3.08 |
| 2 年 | 65,011 | 21,425 | 3.03 |
| 3 年 | 65,409 | 21,807 | 3.00 |
| 4 年 | 65,837 | 22,312 | 2.95 |
| 5 年 | 66,554 | 22,834 | 2.91 |
| 6 年 | 66,885 | 23,318 | 2.87 |
| 7 年 | 67,153 | 23,737 | 2.83 |
| 8 年 | 66,614 | 23,802 | 2.80 |
| 9 年 | 66,314 | 23,954 | 2.77 |
| 10 年 | 66,310 | 24,091 | 2.75 |
| 11 年 | 66,061 | 24,267 | 2.72 |
| 12 年 | 66,026 | 24,471 | 2.70 |

| 年次 | 人口(人) | 世帯数(世帯) | 平均世帯人員(人/世帯) |
|---------|--------|---------|--------------|
| 平成 13 年 | 65,532 | 24,490 | 2.68 |
| 14 年 | 65,742 | 24,925 | 2.64 |
| 15 年 | 65,756 | 25,110 | 2.62 |
| 16 年 | 65,811 | 25,412 | 2.59 |
| 17 年 | 66,387 | 25,945 | 2.56 |
| 18 年 | 67,343 | 26,589 | 2.53 |
| 19 年 | 67,855 | 27,027 | 2.51 |
| 20 年 | 68,728 | 27,638 | 2.49 |
| 21 年 | 69,559 | 28,122 | 2.47 |
| 22 年 | 70,150 | 28,452 | 2.47 |
| 23 年 | 70,423 | 28,740 | 2.45 |
| 24 年 | 70,740 | 29,092 | 2.43 |
| 25 年 | 71,975 | 29,761 | 2.42 |
| 26 年 | 71,991 | 30,086 | 2.39 |
| 27 年 | 71,984 | 30,354 | 2.37 |
| 28 年 | 72,165 | 30,719 | 2.35 |
| 29 年 | 72,275 | 31,084 | 2.33 |
| 30 年 | 72,510 | 31,445 | 2.31 |
| 31 年 | 72,433 | 31,688 | 2.29 |



出典：平成 30 年度武蔵村山市統計書、住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

※住民基本台帳法改正及び外国人登録法廃止に伴い、平成 24 年 7 月 9 日以降は外国人を含めた数となる。

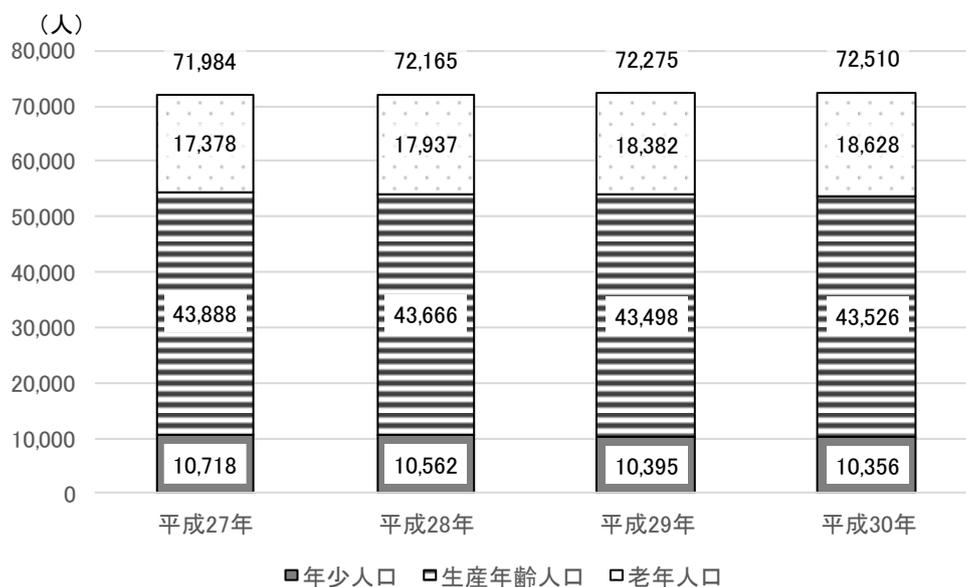
②年齢階層別人口

○老年人口が増加する一方で、年少人口と生産年齢人口は減少傾向を示しており、人口の少子高齢化が進展している。

■年齢三区分別人口の推移

(人)

| 年次 | 総人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 平成 27 年 | 71,984 | 10,718 | 43,888 | 17,378 |
| 28 年 | 72,165 | 10,562 | 43,666 | 17,937 |
| 29 年 | 72,275 | 10,395 | 43,498 | 18,382 |
| 30 年 | 72,510 | 10,356 | 43,526 | 18,628 |
| 31 年 | 72,433 | | | |



出典：平成 30 年度武蔵村山市統計書、住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

※年少人口：0 歳～14 歳

生産年齢人口：15 歳～64 歳

老年人口：65 歳以上

③地域別人口

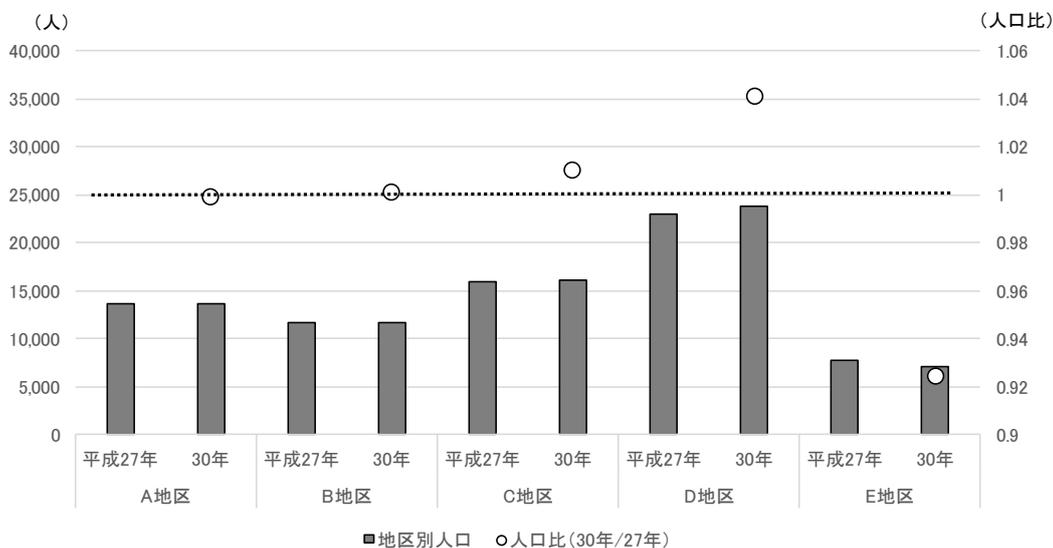
○C、D地区においては、いずれも増加傾向を示している。
 ○A、B地区においては、ほぼ横ばいで推移している。
 ○E地区においては、3年間で約8%の人口減少が見られた。

A地区:本町、中央、中藤、神明
 B地区:三ツ木、岸、中原
 C地区:三ツ藤、残堀、伊奈平、横田基地内
 D地区:榎、学園、大南
 E地区:緑が丘

■地区別年齢三区分別人口の推移 (各年4月1日現在)

| 地区 | 年次 | 地区別人口 | | 年少人口 (人) | 生産年齢人口 (人) | 老年人口 (人) | 高齢化比率 | 高齢化率比(30年/27年) |
|-----|-------|--------|--------------|-------------|---------------|-------------|-------|----------------|
| | | (人) | 人口比(30年/27年) | | | | | |
| A地区 | 平成27年 | 13,707 | | 2,066 | 8,562 | 3,079 | 22.5% | |
| | 30年 | 13,693 | 0.999 | 1,943 | 8,435 | 3,315 | 24.2% | 1.078 |
| B地区 | 平成27年 | 11,620 | | 1,948 | 7,425 | 2,247 | 19.3% | |
| | 30年 | 11,633 | 1.001 | 1,776 | 7,365 | 2,492 | 21.4% | 1.108 |
| C地区 | 平成27年 | 16,026 | | 2,576 | 9,970 | 3,480 | 21.7% | |
| | 30年 | 16,193 | 1.010 | 2,554 | 9,836 | 3,803 | 23.5% | 1.082 |
| D地区 | 平成27年 | 22,958 | | 3,479 | 14,616 | 4,863 | 21.2% | |
| | 30年 | 23,900 | 1.041 | 3,546 | 14,977 | 5,377 | 22.5% | 1.062 |
| E地区 | 平成27年 | 7,673 | | 649 | 3,315 | 3,709 | 48.3% | |
| | 30年 | 7,091 | 0.924 | 537 | 2,913 | 3,641 | 51.4% | 1.062 |

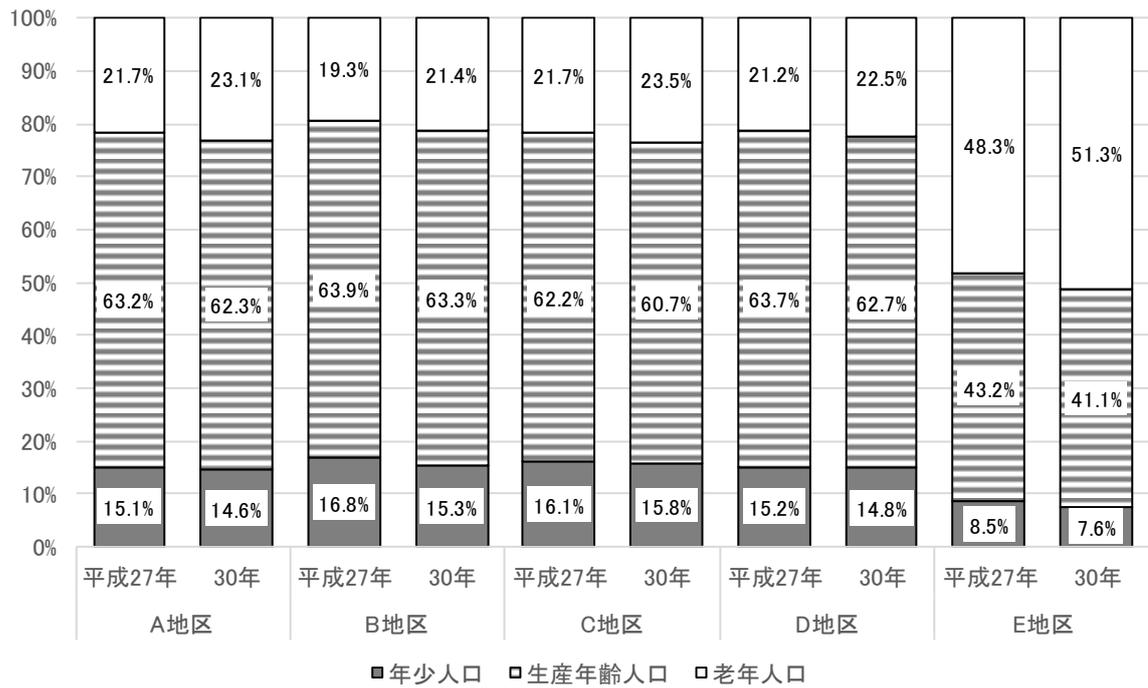
■地区別人口の推移



出典:「年齢別人口表」EUC データ
 ※住民基本台帳による世帯と人口である。
 ※なお、E地区(緑が丘)については、平成4年～平成43年まで、都営村山団地の全面建て替えが進められている。



■ 地区別年齢三区分別人口割合の推移



出典：「年齢別人口表」EUC データ

平成 27 年 4 月 1 日現在→平成 30 年 4 月 1 日現在

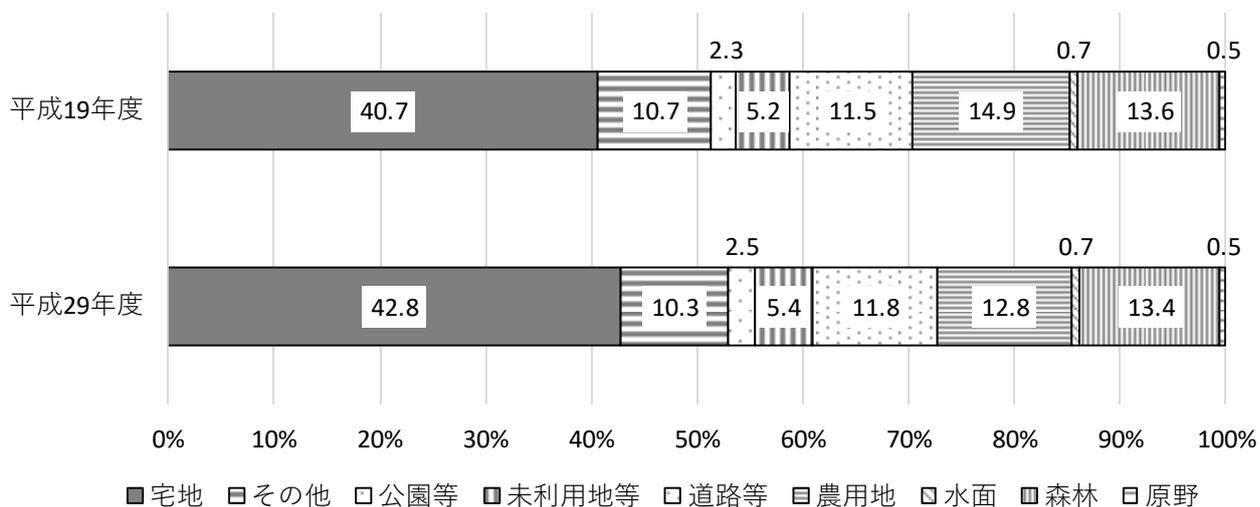
(2) 土地利用とまちづくり

① 土地利用

本市の土地利用状況について、平成 19 年度と平成 29 年度とを比較すると、宅地及び公園等の割合が増加し、農用地及び森林の割合が減少している。

■ 市内の地目別面積 (%)

| | 平成 19 年度 | 平成 24 年度 | 差引増減 |
|-------|----------|----------|------|
| 宅地 | 40.7 | 42.8 | 2.1 |
| その他 | 10.7 | 10.3 | -0.4 |
| 公園等 | 2.3 | 2.5 | 0.2 |
| 未利用地等 | 5.2 | 5.4 | 0.2 |
| 道路等 | 11.5 | 11.8 | 0.3 |
| 農用地 | 14.9 | 12.8 | -2.1 |
| 水面 | 0.7 | 0.7 | 0.0 |
| 森林 | 13.6 | 13.4 | -0.2 |
| 原野 | 0.5 | 0.5 | 0.0 |



出典: 東京の土地利用(多摩・島しょ地区)(平成 29 年度版)【単位: %】

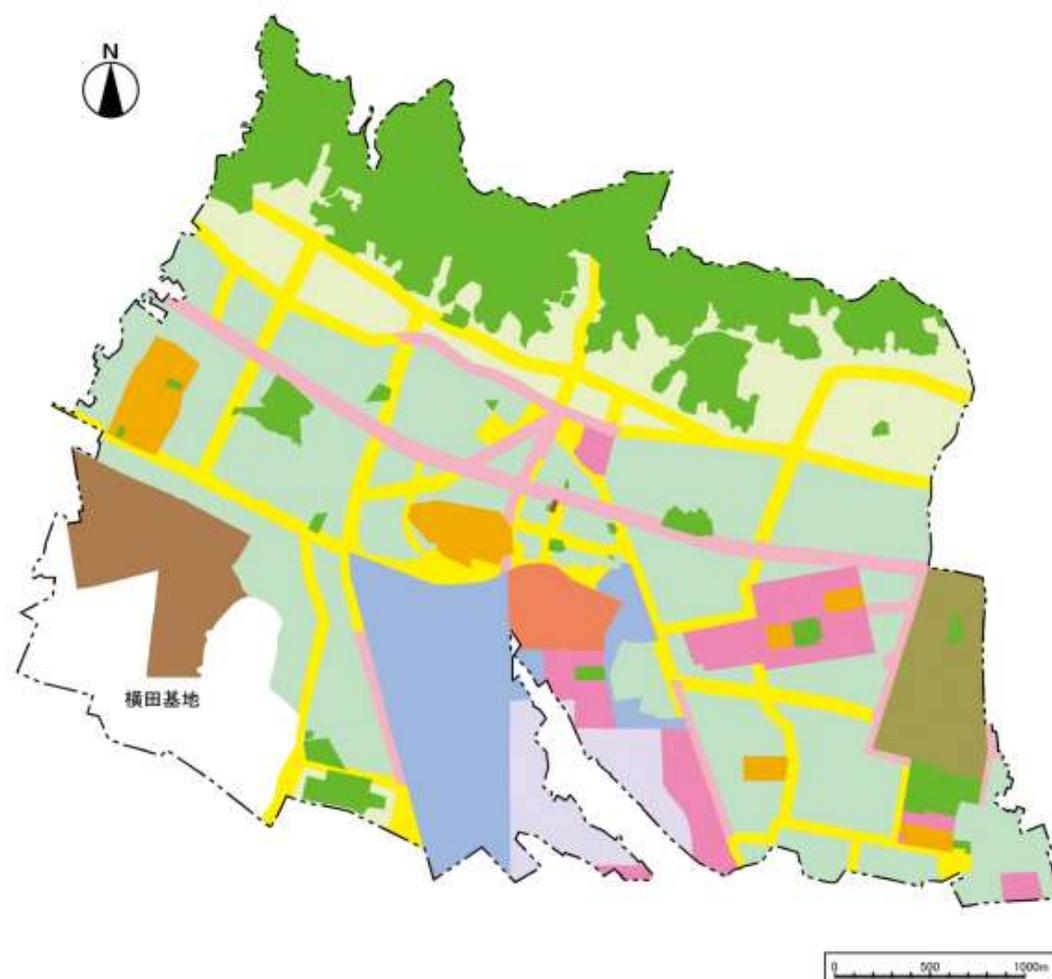
②土地利用方針

平成 25 年に改定した「武蔵村山市まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」において、以下のとおり土地利用方針が示されている。

市街地に関しては、多くの地域で低層住宅地区に指定されており、中高層住宅団地地区は都営村山団地が所在する市城南東部の緑が丘地区のみとなっている。

今後、新青梅街道沿いに多摩都市モノレール延伸の計画があり、市ではこれに合わせて立川都市計画事業武蔵村山都市核土地区画整理事業を施行中であることから、沿道地域を中心に当該土地利用方針の見直しも考えられる。

■土地利用方針図



凡 例

| | |
|---|---|
| 【住宅市街地】 緑住低層住宅地区 低層住宅地区 保全低層住宅地区 中高層住宅団地地区 | 【都市型市街地】 公共公益施設地区 住工複合地区 環境形成地区 |
| 【沿道市街地】 沿道住宅地区 近隣商業地区 | 【大規模農地】 大規模農地 |
| 【商業市街地】 商業市街地 | 【公園・緑地】 公園・緑地 |
| | 【公共広場】 公共広場 |

出典：武蔵村山市まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」

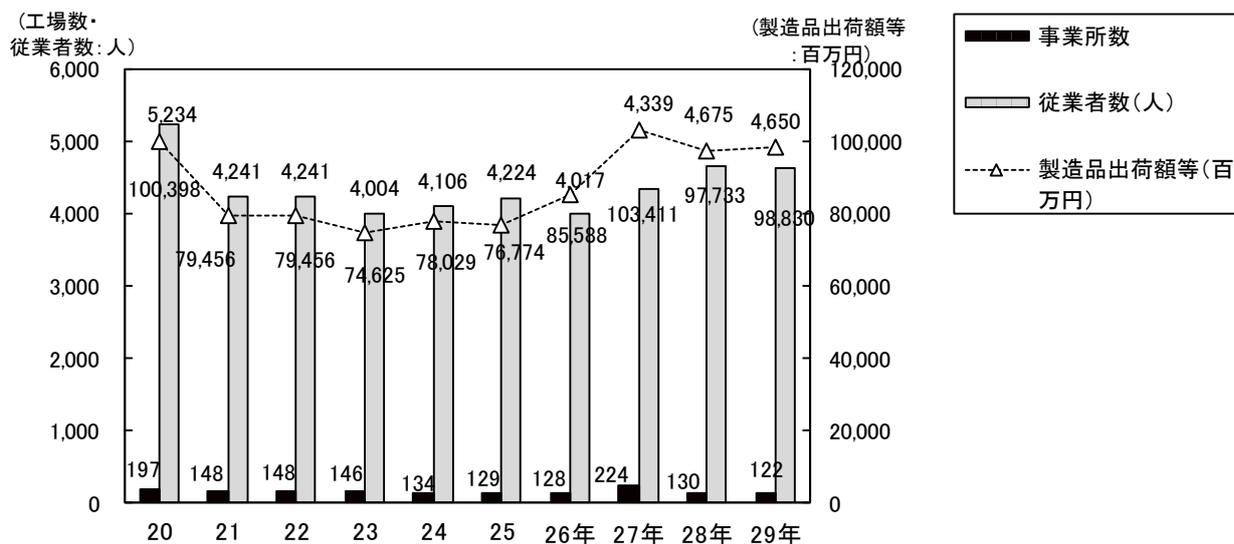
(3) 産業

① 工業

○事業所数、従業員数及び製造品出荷額等のいずれも減少していたが、近年は増加に転じる傾向が見られる。

■事業所数と製造品出荷額等（従業員数4人以上）

| | 平成 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 |
|----------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 事業所数 | 197 | 148 | 148 | 146 | 134 | 129 | 128 | 138 | 130 | 122 |
| 従業員数 (人) | 5,234 | 4,241 | 4,241 | 4,004 | 4,106 | 4,224 | 4,017 | 4,215 | 4,675 | 4,650 |
| 製造品 出荷額等 (百万円) | 100,398 | 79,456 | 79,456 | 74,625 | 78,029 | 76,774 | 85,588 | 101,528 | 97,733 | 98,830 |



出典：工業統計調査

(ただし、平成23年及び平成27年については経済センサス)

②商業 [小売業]

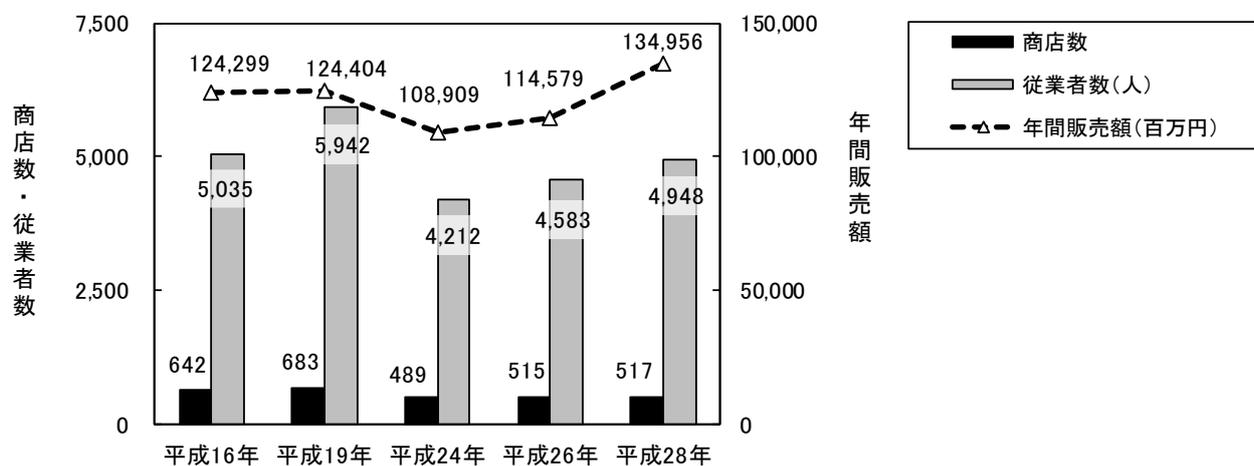
○事業所数、従業者数及び年間販売額のいずれも平成 24 年に減少が見られたが、その後増加に転じている。

■事業所数、従業者数、年間商品販売額（小売業）

| | 平成 16 年 | 19 年 | 24 年 | 26 年 | 28 年 |
|----------------|------------|---------|---------|---------|---------|
| 商店数 | 642 | 683 | 489 | 515 | 517 |
| 従業者数(人) | 5,848 | 5,942 | 4,212 | 4,583 | 4,948 |
| 年間販売額 (百万円) | 124,299 | 124,404 | 108,909 | 114,579 | 134,956 |

出典：商業統計調査

(ただし、平成 24 年及び平成 28 年については、経済センサス)



出典：商業統計調査

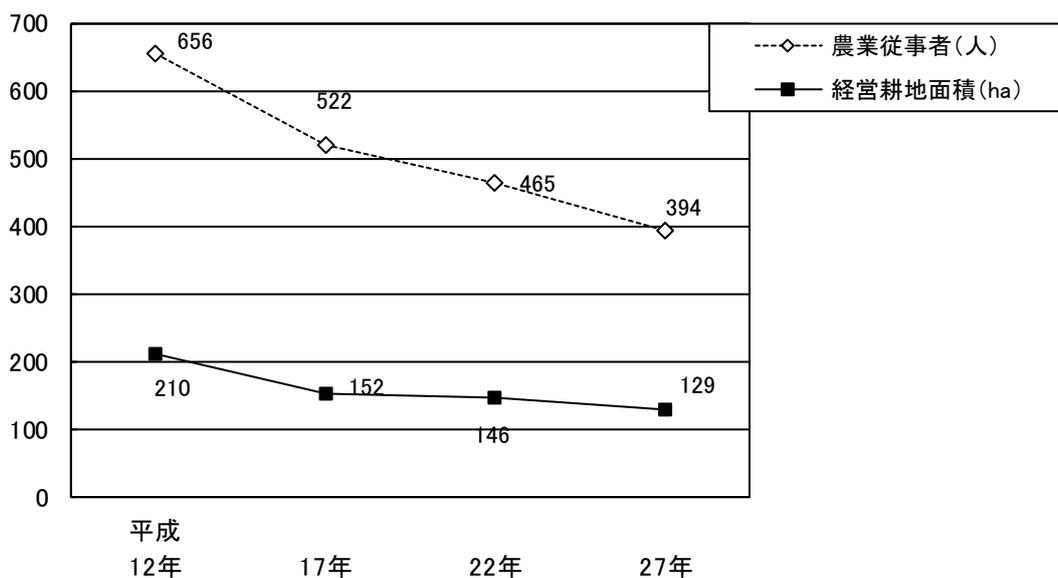
(ただし、平成 24 年及び平成 28 年については、経済センサス)

③農業

- 農業従事者数及び経営耕地面積については、いずれも減少傾向で推移している。
- 第1種及び第2種兼業農家数は減少傾向にあり、一方で専業農家数はやや増加傾向を示している。
- 経営耕地面積別で見ると、いずれの規模の農家も、減少傾向にある。

■農家数

| | 平成 12年 | 17年 | 22年 | 27年 |
|-----------------|-----------|-----|-----|-----|
| (販売農家)農業従事者数(人) | 656 | 522 | 465 | 394 |
| 経営耕地面積(ha) | 210 | 152 | 146 | 129 |
| 専業農家(戸) | 45 | 72 | 59 | 76 |
| 第1種兼業農家(戸) | 41 | 27 | 29 | 12 |
| 第2種兼業農家(戸) | 158 | 92 | 93 | 79 |
| 自給的農家 | 167 | 191 | 170 | 160 |



出典:農林業センサス

(ただし、平成12年及び平成22年は世界農林業センサス)

3 市民意向

(1) 市民意識調査

_____箇所は、割合の少ない項目や、前回と比較して増減が大きかった項目等、課題となりえる項目

① 武蔵村山市のまちづくりの施策について

【市民が自ら考え行動するまちづくり】

コミュニティ

地域のために役に立ちたい、という意向の回答が51.8%となっている一方、自治会への加入状況を見ると、60.7%が加入しておらず、未加入者の割合が高くなっている。

自治会に加入しない理由については、「仕事や子育てなどで忙しく時間がない」「自治会に関心がない」「いずれ役員等を務めることになり面倒である」等の意見が多く見られる。

パートナーシップ

市政に関する情報の入手方法については、「市報」が84.9%となっている。

市が発信する情報への満足度は、情報全体で見ると、満足している、という意向の回答が28.2%であった。

市民参加の形については、「市民参加は難しい」が48.9%となっており、前回調査（平成25年度）の41.5%から7.4ポイント増加している。

【安心していきいきと暮らせるまちづくり】

安全安心

震災が起こった場合に心配なことは、「地震による建物等の倒壊・損壊」が41.6%（前回44.6%）、「家族の安否確認」が41.1%（前回42.0%）で多くなっている。

防災の準備については、「準備をしている」が50.9%（前回43.8%）、「特に準備はしていない」が47.8%（前回51.5%）であり、準備をしている割合が前回調査に比べて7.1ポイント増加しており、防災意識の高まりが見られる。

健康・医療

市内のスポーツ・レクリエーション施設が整っていると思う、という意向の回答は24.6%であり、施設が整っていると思わない理由は、「施設が遠い、又は交通が不便だから」が58.2%、「施設についての情報提供が少ないから」が31.0%となっている。

医療機関が身近に整っていると思うという意向の回答は57.8%であり、前回調査（55.4%）と比べて2.4ポイント増加している。

社会保障制度については、「受けるサービス及び給付の水準を維持・向上させるためには、ある程度の個人負担はやむを得ない」が55.1%（前回47.2%）となっている。その負担のあり方については、「全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない」が49.6%（前回43.5%）となっている。

福祉

武蔵村山市が、高齢者が安心して住み続けられるまちだと思う、という意向の回答は34.4%となっている。

高齢社会に向けて重要だと感じる施策は、「高齢者にやさしい交通機関や施設、道路・歩道の整備」が44.4%（前回27.0%）、「高齢者の雇用・就業機会の確保」（前回30.1%）と「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」（前回20.1%）がともに23.1%となっている。

障害者の自立支援のために重点的に進めるべきだと感じる施策は、「誰もが利用しやすい交通機関や施設、道路・歩道の整備」が49.6%（前回45.1%）、「障害者の雇用・就業機会の確保」が39.3%（前回44.1%）等となっている。

武蔵村山市が、安心して子育てしやすいまちだと思う、という意向の回答は44.0%となっている。

安心して子育てを行うために重要だと感じる施策は、「子どもの医療費助成・児童手当など、子育てをする世代への経済的支援」が30.2%（前回27.8%）、「公園など子どもにとって魅力ある遊び場の確保」が29.3%（前回25.3%）、「保育所・一時保育・ショートステイなど未就学児の保育サービスの充実」が25.6%（前回29.9%）等となっている。

少子化対策の支援や体制について必要だと感じることは、「経済的支援措置（保育・教育費への援助、医療費補助、児童手当等）」が45.3%（前回41.0%）、「保育所の充実をはじめとした子どもを預かる事業の拡充」が35.6%（前回38.6%）等となっている。

暮らし

消費者支援のために行政として取り組むべきことは、「商品・サービスの質や販売方法などの消費生活情報の収集及び提供体制の強化」が41.8%（前回38.3%）となっており、前回の調査から上昇が見られる。

就業環境について、満足している、という意向の回答が48.6%、不満である、という意向の回答は21.5%となっている。

就業環境で改善してほしいことは、「給料や報奨金など、所得の向上」が49.8%、「就業環境や休暇取得」が27.6%となっている。

【誰もが自分らしく成長できるまちづくり】

人権・平和

人権が尊重されていると思う、という意向が67.1%（前回57.9%）となっている。

反対に、人権が尊重されているとは思わない理由は割合の高い順に、「障害者への差別」、「思想・信条に基づく差別」、「職業に対する差別」、「学歴に対する差別」、「男女（性）差別」、そして、前回調査で最も多かった「プライベートの侵害」が続いている。

男女共同参画

男女の地位の平等について「平等」が50%を超えている項目は、前回調査と同様に「学校教育の場」（60.0%）のみであり（前回60.5%）、社会全体では平等と感じる意向の回答は17.1%に留まっている。

家庭内の役割については、「該当なし」を除くと、「主に女性が行っている」傾向にある。

夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方については、反対という意向の回答が49.5%となっており、賛成を上回っている。

女性が働くことについては、「育児・介護等にかかわらず、働き続けるほうがよい」が37.3%、「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び働いたほうがよい」が34.0%となっている。

結婚・出産後も働き続けるには、「保育施設や学童クラブの充実」が67.3%で最も多くなっている。

職場における男女平等については、「昇進や昇格」が46.3%、「育児休業、介護休業の取得」は43.6%となっており、平等だと感じている人の割合が低くなっている。

DV（ドメスティック・バイオレンス）については、「どんな理由があっても暴力はふるうべきでない」が79.1%（前回68.1%）、「DVは人権を侵害する行為である」が67.8%（前回54.0%）となっており、前回調査時より、理解が深まっている傾向にある。

性的マイノリティにとって偏見や差別がなく、生活しやすい社会になっていると思う、という意向の回答は12.7%であり、生活しやすい社会をつくるために市が施策を講じる必要があると思う、という意向の回答は49.6%である。

男女共同参画社会を実現するためには、「男女とも働きやすく、経済的に自立できるまちづくり」が62.2%(前回45.7%)、「ひとり親家庭や高齢者など、特別な配慮が必要な方への支援の充実を図るまちづくり」が36.4%(前回18.7%)等となっている。(回答数は「いくつでも」(前回は「3つまで」))

教育

子どもたちの教育を充実させるために力を入れるべきだと考えている人が多いのは、「子どもたちの基礎的な学力の向上」が52.4%(前回49.2%)、「いじめの対策の強化」が29.6%(前回26.1%)、「子どもたちが相談できる体制づくり」が23.8%(前回15.1%)等である。

生涯学習を充実させるために力を入れるべきだと感じるのは、「学習するための施設の充実」が36.2%(前回30.7%)、「学習活動に関する情報を市報やホームページ等を通じて提供する」が33.6%(前回30.4%)、「講座や教室の内容の充実」が30.4%(前回26.5%)の3項目が高くなっている。

【快適で暮らしやすいまちづくり】

都市基盤

土地利用について市に期待することは、「緑豊かな緑地の保全」の47.1%(前回54.0%)、「店舗が多く品揃えが豊富で賑やかな商業」の43.8%(前回39.8%)等が高くなっている。

都市基盤整備を推進すべきだと感じる事項については、「モノレールの早期延伸」の66.4%(前回60.8%)、「バス路線の増加・充実」の37.4%(前回31.0%)、「自転車が行きやすい空間の整備」の32.4%等が多くなっている。

現在のモノレールについては、何らかの形で利用している人は65.6%(前回49.4%)であり、「遊びやレジャー施設へ行くために利用している」が31.1%(前回23.3%)で最も多くなっている。

モノレールが市内まで延伸した場合に考えられる利用方法は、「遊びやレジャー施設へ行くために利用する」29.8%(前回27.6%)、「買物等に利用する」22.0%(前回20.4%)、「通勤・通学に利用する」20.4%(前回14.8%)等であり、何らかの形で「利用する」が85.8%(前回76.7%)となっている。

移動時間と移動手段では、身近な商店への移動手段でも「自動車」が多くなっているなど、自動車への依存が高くなっている。

環境

よりよい環境づくりのために市が取り組むべきだと考えられている事項は、「公園や緑地などの身近な緑の保全」が32.2%(前回29.8%)、「家庭・事業所等から出るごみの減量」が24.9%(前回23.8%)、「地球温暖化対策の推進」が24.7%(前回22.2%)、「美しい街並みの保全整備」が24.0%(前回19.4%)等となっている。

【地域の資源を生かした特色あるまちづくり】

産業

産業振興のため重要なことだと考えられている事項は、「特産品づくりや後継者の育成など都市農業の振興」28.4%(前回22.2%)、「企業の誘致」23.3%(前回20.5%)等が高くなっている。

武蔵村山市の観光資源としてイメージが強いのは、「村山温泉かたくりの湯」が48.4%、「村山デ

エダラまつり」が45.8%、「野山北公園・あそびの森・冒険の森」が43.3%等となっている。

景観

街並みが保全されていると思う、という意向の回答は37.8%（前回40.6%）となっている。

街並みが保全されていない理由は、「緑地に親しめる公園が少ない」が42.4%（前回48.2%）、「電線・電柱が多い」が40.0%（前回41.6%）、「水辺に親しめる公園が少ない」が37.6%（前回40.9%）等となっている。

【計画の推進に向けて】

行政運営

過去1年間に各種手続きや相談のために市役所を訪問したことがある人の割合は、「はい」が65.6%で、市職員の対応等については、各項目とも、満足という意向が多くなっているが、唯一50%に満たないのが「案内表示の分かりやすさ」(43.3%)である。

民間事業者に窓口業務を委託することについては、「経費が削減されるならサービスは民間事業者等に任せた方がよい」が28.7%、「経費は同じでもサービスが向上するなら民間事業者等に任せた方がよい」が28.2%、「今までどおり市職員の対応がよい」が22.9%となっている。

公共施設の今後の方向については、存続を希望する施設が多い中、50%に満たない施設は「公民館」(40.5%)と「集会所」(42.7%)である。

インターネットを活用した行政サービスで充実すべきなのは、「証明書発行の申請」が54.0%（前回40.3%）、「公共施設の予約」が45.1%（前回32.9%）、「医療・福祉サービスの申請」が41.6%（前回33.2%）等となっている。

財政運営

歳出と行政サービスの水準については、税金の減少に合わせて行政サービスの水準を下げていくべきという回答が44.2%となっており、サービスの水準維持を望む11.8%を上回っている。

福祉に関するサービス水準については、「福祉のための経費は、サービス水準を維持していくためには増えても仕方ない」が32.9%となっている。

道路や公共施設などの整備水準については、「道路や公共施設などの維持・更新費は、サービス水準を維持していくためには増えても仕方ない」が35.8%となっている。

公共施設の使用料とサービス水準については、「公共施設の使用料の見直しなど、受益者の負担が増えることはやむを得ない」が50.0%となっている。

広域行政

広域行政については、「コミュニティバスの連携」が29.8%（前回21.1%）、「図書館・集会施設の広域利用」が21.6%（前回21.8%）、「福祉サービスの相互利用」が20.2%（前回選択肢無し）となっている。

②市の各取組に対する満足度と充実希望度(79～91ページ)

市民意識調査報告書の結果によると、最も満足度が低く、充実希望度の高い施策は「公共交通の整備」が突出しており、大きな課題として捉えるべきであることがわかる。続いて、「道路の整備」が高く、これは自転車を利用する市民が多いことに加え、平成29年に道路交通法が改正されたことで、自転車の交通違反に対する取り締まりが強化されたことの影響も考えられる。

また、満足度は低くはないものの、充実希望度が高い施策としては、「消防・救急体制の充実・強化」をはじめとした防災や防犯に関係した施策、「健康づくり事業の充実」等の健康に関する施策、「ごみの減量化とリサイクルの推進」等の施策であり、更なる充実を図る必要があると考えられる。

③優先して取り組むべき施策

優先して取り組むべき施策と思うものを順位付けしていただいた結果は以下のとおりである。

「1位」を3点、「2位」を2点、「3位」を1点として換算したポイント数で各項目をみると、「(25)公共交通の整備」が644ポイントを占めた。以下「(13)高齢者施策の充実」(120ポイント)、「(11)医療・救急体制の充実・強化」(115ポイント)、「(15)子育て支援の充実」(111ポイント)と続く。

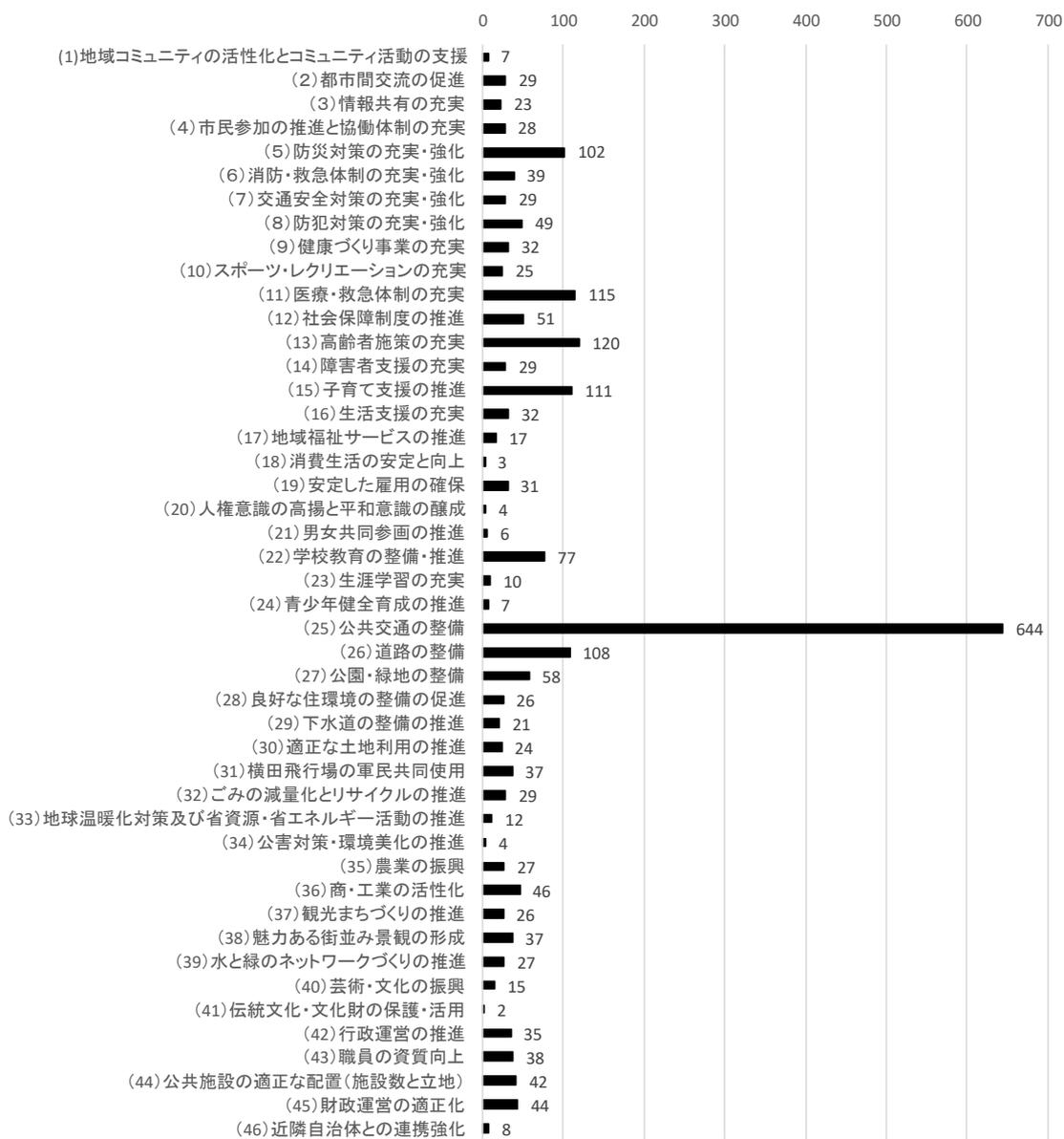
| 項目 | 件数 | | | ポイント |
|-----------------------------|-----|----|----|------|
| | 1位 | 2位 | 3位 | |
| (1)地域コミュニティの活性化とコミュニティ活動の支援 | 1 | 1 | 2 | 7 |
| (2)都市間交流の促進 | 6 | 5 | 1 | 29 |
| (3)情報共有の充実 | 3 | 5 | 4 | 23 |
| (4)市民参加の推進と協働体制の充実 | 6 | 5 | 0 | 28 |
| (5)防災対策の充実・強化 | 19 | 13 | 19 | 102 |
| (6)消防・救急体制の充実・強化 | 2 | 9 | 15 | 39 |
| (7)交通安全対策の充実・強化 | 5 | 4 | 6 | 29 |
| (8)防犯対策の充実・強化 | 5 | 12 | 10 | 49 |
| (9)健康づくり事業の充実 | 7 | 5 | 1 | 32 |
| (10)スポーツ・レクリエーションの充実 | 5 | 2 | 6 | 25 |
| (11)医療・救急体制の充実 | 13 | 29 | 18 | 115 |
| (12)社会保障制度の推進 | 8 | 11 | 5 | 51 |
| (13)高齢者施策の充実 | 19 | 24 | 15 | 120 |
| (14)障害者支援の充実 | 2 | 8 | 7 | 29 |
| (15)子育て支援の推進 | 23 | 15 | 12 | 111 |
| (16)生活支援の充実 | 4 | 7 | 6 | 32 |
| (17)地域福祉サービスの推進 | 2 | 3 | 5 | 17 |
| (18)消費生活の安定と向上 | 0 | 1 | 1 | 3 |
| (19)安定した雇用の確保 | 3 | 9 | 4 | 31 |
| (20)人権意識の高揚と平和意識の醸成 | 1 | 0 | 1 | 4 |
| (21)男女共同参画の推進 | 2 | 0 | 0 | 6 |
| (22)学校教育の整備・推進 | 11 | 14 | 16 | 77 |
| (23)生涯学習の充実 | 0 | 3 | 4 | 10 |
| (24)青少年健全育成の推進 | 0 | 2 | 3 | 7 |
| (25)公共交通の整備 | 181 | 41 | 19 | 644 |
| (26)道路の整備 | 8 | 37 | 10 | 108 |
| (27)公園・緑地の整備 | 2 | 18 | 16 | 58 |
| (28)良好な住環境の整備の促進 | 2 | 5 | 10 | 26 |
| (29)下水道の整備の推進 | 2 | 6 | 3 | 21 |
| (30)適正な土地利用の推進 | 1 | 5 | 11 | 24 |
| (31)横田飛行場の軍民共同使用 | 2 | 8 | 15 | 37 |
| (32)ごみの減量化とリサイクルの推進 | 2 | 5 | 13 | 29 |

| 項目 | 件数 | | | ポイント |
|------------------------------|----|----|----|------|
| | 1位 | 2位 | 3位 | |
| (33)地球温暖化対策及び省資源・省エネルギー活動の推進 | 2 | 0 | 6 | 12 |
| (34)公害対策・環境美化の推進 | 1 | 0 | 1 | 4 |
| (35)農業の振興 | 3 | 5 | 8 | 27 |
| (36)商・工業の活性化 | 6 | 7 | 14 | 46 |
| (37)観光まちづくりの推進 | 1 | 7 | 9 | 26 |
| (38)魅力ある街並み景観の形成 | 3 | 8 | 12 | 37 |
| (39)水と緑のネットワークづくりの推進 | 3 | 6 | 6 | 27 |
| (40)芸術・文化の振興 | 2 | 3 | 3 | 15 |
| (41)伝統文化・文化財の保護・活用 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| (42)行政運営の推進 | 3 | 8 | 10 | 35 |
| (43)職員の資質向上 | 3 | 5 | 19 | 38 |
| (44)公共施設の適正な配置(施設数と立地) | 6 | 7 | 10 | 42 |
| (45)財政運営の適正化 | 9 | 5 | 7 | 44 |
| (46)近隣自治体との連携強化 | 1 | 0 | 5 | 8 |
| 無回答 | 60 | 77 | 80 | - |

n=450

※ 表中「網掛け」部は、「ポイント」数の「トップ5」を示す。

■ 優先的に取り組むべき施策(グラフ表示)



※ 「ポイント」は、「1位」を3点、「2位」を2点、「3位」を1点として換算し、得点化したものである。

(2) 市民ワークショップ

市民ワークショップの結果は以下のとおりであり、下線部は施策やキーワードである。

【①10年後に期待する生活像・まちの姿】

○モノレールの早期延伸・地域公共交通網

都心へのアクセス向上や通勤事情の緩和など、交通利便性の向上を求める意見とともに、モノレールの早期延伸を望む意見が多く出された。また、都市核土地区画整理事業や市の西部地域等をはじめとするモノレール延伸に合わせたまちづくりに対する意見、要望等も多く見られた。

モノレール以外の公共交通機関に対しては、MMシャトル等のバスの増便や料金値下げなどの要望が見られた。

○都市計画全般

空き家の活用、身近な公園や親水空間の整備、モノレール沿線への住宅誘導、「高すぎず、広すぎず、住みやすい」住宅の供給、菜園付き住宅の展開等の提案があった。

○道路

渋滞が少なく、自転車や歩行者が行き交いやすい道づくり、高齢者が気軽に出かけられるようなまちでありたい等の意見が多かった。

○公共施設

拠点となる(中央)図書館の充実、美術館等の文化関係施設の整備を望む声が多かった。また、複合施設としての整備や市民による管理の推進といった提案も見られた。

○産業・観光

優良企業の誘致、イベント等のほか、「かてうどん」、「果樹園」など「おいしいもの」をPRすることを中心とする観光振興等の意見が多く見られた。また、ホテルの誘致、道の駅の整備を求める意見も多く見られた。

○コミュニティ・地域福祉

自治会への加入促進、地域の祭礼や伝統文化等の伝承、地域における新しい文化の創造等の他、学校を拠点とする地域コミュニティの形成、誰とでもすぐ話ができ、お互い気がねなく助け合いができること、気軽にいける場所、地域のサロン活動に対する期待等が多く出された。

○防災・防犯

防災対策の強化、駐在所の増設等の意見が見られた。

○環境

緑、河川等の自然環境が10年後も保全されていることを望む意見や、ごみの減量、ごみ出しルールの徹底等を通じてのまちの美化推進等の意見が多く見られた。

○福祉

学童クラブの充実、「子ども食堂」の展開、充実に関する意見が多く見られた。また、小学生の医療費無償化を求める意見も見られた。一方で、健康づくりの推進、健康寿命の伸長等による社会保障費の抑制、福祉に依存しないまちづくりを目指すべきとの意見も見られた。

○教育

特別支援教育や、個に応じた教育を受けられるようにしたい等の意見が見られた。

○市政全般

東村山市と間違えられない市でありたい、若い世代の意見が市政に反映されるまちでありたい、情報が有効に届くまちでありたい等の意見が見られた。

○自己実現

10年後も住み続けていたい、健康でいたい、毎日運動していたい、働いていたい、うどん打ち等、趣味の活動を続けていたい等の意見が見られた。

【②「そのために誰かにしてほしいこと」】

○行政に対して

都に対しては、モノレール早期延伸の取組の他、駐在所の増設等の防犯施策、河川管理(取水堰・貯水池からの導水)等の要望が多かった。

市に対しては、構想・計画段階からの市民意見の反映、積極的な情報発信、地域コミュニティでの共助の取組に対する支援や補助の他、交通、道路、福祉等の個別施策に対する要望が多数出た。

また、市議会・市議会議員に対して、地域課題解決への貢献や、市議会の活性化、市長を交えたタウンミーティングの活性化を望む意見があった。

○民間企業・団体等に対して

商工業、農業振興への主体的取組を求める要望等の他、自治会加入者に対するサービスカード制度の導入等の意見が見られた。

○他の人に対して

地元出身タレントや既存マスコット等の積極的活用を求める意見が複数あった。

【③「自分で・みんなで取り組みたいこと」】

市民自身による地域コミュニティの活性化(祭り等のイベント、見守りや公園・公共施設の維持管理、地域福祉の取組等地域課題解決への関与等)を主体的に行いたいとの意見が多く見られた。

また、グループ討議を通じて市民自ら考え、市民の「プラットフォーム」を形成してそこへ意見を持ち寄り調整し、そこから具体的なアクションを起こしていくという、一連の流れを導き出したグループがあった。

市政や市議会にもっと関心を持つべく、市議会の見学(傍聴)を行いたいといった意見も複数あった。

4 まちづくりの方向性の検討（試案）

武蔵村山市を取り巻く環境の整理、武蔵村山市の現状、市民意向等、各種基礎調査の結果を踏まえてキーワードを抽出、それらを分野別に整理し、試案としてテーマの設定を行った。

なお、これらは試案として整理したものであることから、庁内調整及び審議会等における検討を重ね、将来都市像や基本目標等の設定、基本構想として取りまとめるための参考資料としての位置付けである。

(1) コミュニティ・市民協働

キーワード

人口減少社会
共生社会
Society5.0(※1)時代
地域コミュニティの振興
地域における支え合い
多様な主体との協働

テーマ

地域における支え合いを促進するコミュニティの振興

- ・人口減少社会への対策が急務であることから、地域コミュニティの振興については、取組を強化していく必要がある。
- ・これまで以上に協働の取組を推進し、市民総参加型の地域づくりを進める必要がある。
- ・Society5.0の動向を見据え、新しい支え合いのため活用を図る。

※1 Society5.0 とは、「仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題解決を両立する、人間中心の社会」を指す。

(2) 人権・平和、教育・文化

キーワード

個が尊重される社会
教育の充実
伝統文化の伝承
芸術文化活動の促進

テーマ

市民一人一人がよりよく生きようとする文化の醸成

- ・多様なライフスタイルに対応し、市民一人一人の人権が尊重されるとともに、平和な社会であることが不可欠である。
- ・急激に変化する社会を生きていくための力を育む義務教育の充実、さらには自己実現のため生涯を通じて学び続けられる環境づくりを推進する。

(3) 安全・安心、健康、福祉

キーワード

防災・防犯対策の強化
大規模災害発生時対応
健康寿命の伸長
医療・救急体制の充実
超高齢社会対策
緑が丘地区の超高齢化
高齢者施策の充実
子育て支援の推進
社会保障制度の安定

テーマ

生涯にわたって健康に暮らし続けられる都市

- ・日頃から防災や防犯対策が進められ、発災時等に迅速かつ適切な対応を図る等、安心して暮らせる地域づくりを推進する。
- ・また、セーフティネットとしての社会福祉が充実し、市民生活を支える。さらに、健康寿命を延ばすための健康経営の取組を強化する。

(4) 道路・公園、都市基盤

キーワード

秩序ある土地利用推進
宅地の増加
農地・森林の減少
多摩都市モノレール延伸
公共交通の整備
道路の整備
自転車・歩行者に配慮した道路

テーマ

多摩都市モノレールの延伸とまちづくりの推進

- ・市民の悲願である多摩都市モノレールの早期延伸を図る。
- ・合わせて、都市核地域の整備等青梅街道沿道のまちづくり、道路・公園等の都市基盤整備を推進する。
- ・自転車や歩行者の通行に配慮した道路ネットワークの形成を図る等、快適なまちづくりを推進する。

(5) 環境、ごみ対策

キーワード

SDGs(※2)への取組
地球温暖化対策
温室効果ガスの排出抑制
ごみの減量
まちの美化
自然環境の保全

テーマ

武蔵村山市版 SDGs により持続する都市の創造

- ・環境への取組を出発点とする武蔵村山市版 SDGs(的なもの)を推進し、未来に持続する都市づくりを推進する。
- ・狭山丘陵に代表される豊かな自然環境を保全し、狭山丘陵と関わるさまざまな営み(農業、観光等)をつないでいく。
- ・リサイクルの推進、ごみ処理対策の推進等の取組を充実する。

※2 SDGsとは、2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な開発目標を指す。貧困や飢餓をはじめとした達成すべき17の目標からなる。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

(6) 産業、観光

キーワード

就労の場の確保
ワーク・ライフ・バランス
ダイバーシティ
第4次産業革命
IoTの普及
商工業の横ばい、農業の減少傾向
その他※

テーマ

バランスの取れた産業振興による地域経済の活性化

- ・「働き方改革」の取組を促進し、就労の安定、ワーク・ライフ・バランスの実現、中小企業における人材の安定確保等を支援する。
- ・シティセールスの推進により、企業誘致(人材誘致を含む)を進め、産業の振興、地域経済の活性化に資する。
- ・工業、商業、農業、観光、それぞれがバランスの取れた振興を図る。

○その他のキーワード

シティセールス、消費者物価の横ばい傾向、訪日観光客の誘致、高齢者向け医療・介護サービス需要の拡大、東京オリパラを契機とした活性化、働き方改革、ビッグデータの活用、AIの活用、観光の振興

(7) 行財政運営

キーワード

自治体財政の硬直化
地方分権改革
持続可能な行政運営
公共施設の複合化

テーマ

市民サービスの充実と安定した行財政運営

- ・自助、互助、共助、公助を進め、行政が行うべきサービスの明確化を図る。
- ・産業活動の活性化と人材の誘致等により財源を確保し、合わせて歳出の適正化により、必要な市民サービスの充実を図る。
- ・まちづくりを推進する担い手として、市職員の能力向上を図る。